



第 13 回臨時理事会議事録

令和 5 年 3 月 24 日 (金)



公益財団法人 佐野美術館

第 13 回臨時理事会議事録

1. 日 時 令和 5 年 3 月 24 日 (金) 午前 10 時 30 分から午前 11 時 55 分

2. 場 所 佐野美術館 応接室

3. 出席者 総理事数 6 名

出席理事 5 名

落合 光一 矢田部盛男

渡邊 妙子 小杉 則子 加藤 良晴

出席監事 2 名 後藤正博 森崎祐治

欠席理事 1 名 森野 彌良

(事務局) 加藤 良晴 (常務理事) (敬称略)

4. 議 事

	[午前 10 時 30 分開会]
事務局加藤	当公益財団定款 第 47 条の規定に基づき、理事会の成立を報告し、理事会の開会を宣する。
	[議長選出]
	当公益財団定款 第 46 条の規定に基づき、理事会の議長は理事長が務める旨説明する。
	[理事長挨拶]
理 事 長	理事長 (議長) より理事会開催にあたり、挨拶がなされた。
議 長	議案審議の前に理事長より常勤理事 3 名の令和 4 年 1 月～令和 5 年 2 月の主な勤務状況について説明がなされた。

議 長	<p>[議事録署名人の指名]</p> <p>これから議事に入りますが、議事に先立ちまして、本日の議事録署名人であります、当公益財団定款 第 51 条に出席した代表理事(理事長)及び監事と定められておりますのでこれに従います。</p>
議 長	<p>[議案上程]</p> <p>第 1 号議案 令和 5 年度事業計画並びに収支予算の件</p> <p>第 2 号議案 第 13 回定時理事会・第 13 回定時評議員会の日程並びに議案の件</p> <p>第 3 号議案 佐野美術館就業規則改定の件</p> <p>第 4 号議案 令和 4 年度寄贈美術品受入れの件</p> <p>の 4 件を上程する。</p>
議 長	<p>[議案審議]</p> <p>(第 1 号議案)</p> <p>第 1 号議案 令和 5 年度事業計画並びに収支予算の件について説明をする。なお、事業計画については、小杉館長、収支予算については加藤常務理事が補足説明をした。</p> <p>令和 5 年度事業計画について説明する。 (別添令和 5 年度事業計画書参照) 小杉館長補足</p> <p>令和 5 年度収支予算について説明する。 (別添令和 5 年度収支予算書参照) 加藤常務理事補足</p>
議 長	<p>第 1 号議案について意見、質問等を求める。</p>
議 長	<p>特段、意見・質問もなかったため、第 1 号議案について諮ったところ、満場一致をもって原案どおり可決された。</p>

議 長	<p>(第 2 号議案)</p> <p>第 2 号議案 第 13 回定時理事会・第 13 回定時評議員会の日程並びに議案の件について、議長が、資料 1、資料 2 に基づき理事会・評議員会の日程(案)を調整し、資料 3、資料 4 の表を基に議案 (案) を示した。</p>
議 長	<p>第 2 号議案について意見、質問等を求める。</p>
議 長	<p>議案については、特に、意見も無かったため、第 2 号議案について諮ったところ、満場一致をもって原案のとおり可決された。</p> <p>また、第 13 回定時理事会の日程は 5 月 23 日 (火) 午前 10 時 30 分～、第 13 回定時評議員会は 6 月 12 日 (月) の午前 10 時 30 分から開催することに決定した。</p> <p>また、会計監査の日程は 5 月 22 日 (月) 午前 10 時 30 分に決定した。</p>
議 長	<p>(第 3 号議案)</p> <p>第 3 号議案 佐野美術館就業規則改定の件について事務局に説明を求めた。</p>
事務局加藤	<p>事務局より就業規則案その他資料が示され、改定部分について説明がなされた。</p>
議 長	<p>第 3 号議案について意見、質問等を求める。</p>
議 長。	<p>議案について特段意見も無かったため、第 3 号議案について諮ったところ、満場一致をもって原案のとおり可決されたため、令和 5 年 4 月 1 日より改定版の就業規則が施行されることになった。</p>
議 長	<p>(第 4 号議案)</p> <p>第 4 号議案 令和 4 年度寄贈美術品受入れの件について、議長が説明を求める。</p>
事務局加藤	<p>事務局加藤が令和 4 年度寄贈美術品受入れリスト (資料-5) より寄贈者、美術品銘、評価額を示し、併せてこれら美術品は公益目的保有</p>


議 長	第 4 号議案について意見、質問等を求める。
議 長	議案については、特に、意見も無かったため、第 4 号議案について諮ったところ、満場一致をもって原案のとおり可決された。
議 長	議案の審議が終了したので、報告事項について事務局に報告を求めた。
事務局加藤	本年 6 月 12 日(月)開催予定の評議員会の終了をもって、現理事の任期が満了となるため、当日開催される評議員による役員等候補選出委員会に提出する理事候補を提出する必要がある旨説明した。
議 長	報告もなされたので、議長より議案の審議、報告事項を終了したことがつけられ、午前 11 時 55 分、事務局は、公益財団法人佐野美術館の第 13 回臨時理事会の閉会を宣し、解散した。

以上、議事の内容を明らかにするため、この議事録を作成し、議長（代表理事）及び議事録署名人が記名捺印をする。

令和 5 年 3 月 24 日（金）

公益財団法人 佐野美術館

代表理事（理事長）

渡 邊 妙 子 

監 事

張 藤 正 博 

監 事

森 崎 祐 治 